



#### 4. 会長、副会長の互選

会長 畠中裕之委員、副会長 時田一紀委員

#### 5. 会長挨拶

■ 畠中会長：会長留任という事で恐縮している。面倒なことは任せさせていただきつもりで引き受けさせてもらう。疑問に思ったことなどがあれば遠慮なく発言していただきたい。皆さんからご協力いただきよう、よろしくお願ひしたい。

#### 6. 会議録署名委員の指名

小野寺きぬ子委員、本間正明委員

#### 7. 協議

(1) 指定区域内における土地取引等の状況について

事務局から資料を説明

■ 委員：土地取引の吉出の所は採石場の隣接地か。

■ 事務局：現採石場に行く林道の途中で沢を横断するが、その沢の付近の土地で、登って行くとき右側に位置している。

■ 委員：もう一方の土地取引は二筆あるが、一筆ごとの面積はどのくらいか。直世字山田というど箕輪のあたりか。買主は業者か森林組合か。

■ 事務局：山田地内の土地は落伏の奥地に位置している。買主は製材業者である。(事務局が誤って説明しており、実際は会社社長である。) 一筆ごとの面積については手元に資料がないので後ほど説明したい。(当山字内林地内：2,028㎡、直世字山田地内：11,498㎡)

(2) その他

■ 事務局：本来であれば岩石採集に伴う裁判の状況等の報告なり、ご意見をいただくべきであるが、この後15時30分から合同研修会を予定しているので、そちらでお願ひしたい。

それから本審議会は公開することになっており、会議録についても公表している。これまでは本審議会の設置が条例で定められ報酬支給の対象になっているということもあり、発言内容と共に委員名も公表してきた経緯がある。しかしながら、会議録の作成やその開示においては、発言者の氏名まで記載が求められている規定条項はないため、会議録に発言者の委員名は記載しない方向で検討したいと考えている。現段階では、はっきり申し上げられないが、本日の会議録作成までには法制所管の担当者とも協議させていただき、結果を皆様にお知らせしたい。

■ 委員：個人情報保護法から言えば、個人の名前を記載しても公表することが不適切である場合は、その部分を墨塗りして開示することも考えられる。個人名が出て、不利益を被ることのないようにお願ひしたい。

■ 委員：この後研修会があるわけだが、遊佐町が提出した証拠文書で分かりにくいものがあったので裁判所から再提出を求められたと聞く。それについては私も気になっていたので、支障がなければ研修会で説明いただきたい。

■ 事務局：町が作成した準備書面について、裁判官から質問を受け

	<p>たこと、また相手から質問された部分に対しては、更に準備書面で答えることになっている。その点も含めて可能な限り説明したい。</p> <p>8. 閉会</p>	
記 録 者	<p>作成年月日：平成30年2月2日</p> <p>企画課企画係 課長補佐兼企画係長 高橋善之 ⑩</p>	
会 議 録 の 署 名	会 長 (畠中裕之)	署名年月日：平成 年 月 日
	会議録署名委員 (小野寺きぬ子)	署名年月日：平成 年 月 日
	会議録署名委員 (本間正明)	署名年月日：平成 年 月 日

※会議資料添付